京都市会 市政Hotニュース
日本共産党京都市会議員団　https://cpgkyoto.jp
No. 25　2025年 7月 30日
TEL 222-3728　FAX 211-2130　E-mail info@cpgkyoto. jp

学童 団交拒否について
京都地裁「府労委の命令は適法」
京都市は控訴せず、団交に応じるべき

議員団が市長に申し入れ

京都地方裁判所は 7 月 24 日、学童保育･児童館職員の団体交渉にかかわる京都府労働委員会の救済命令を適法とする判決を下しました。

京都府労働委員会は2022年6月1日付で、京都市が全国福祉保育労働組合京都地方本部等からの団体交渉の申し入れを拒否したことは、不当労働行為に該当するとして、救済命令を発出していました。今回、不当労働行為を行った上で京都府労働委員会の命令にも従わないという京都市の不当性が改めて明らかになりました。

議員団は市長に対し、前市長の誤った判断をきっぱり清算し、控訴せず、京都府労働委員会の命令に従い、ただちに団体交渉に応じるよう申し入れました。

松井市長
7 月市会に控訴議案提出！
前市長の判断を引き継ぐ

労働委員会の命令は、不服があっても，申し立てをしていても有効であり、京都市は従う義務があります。ところが前市長は、命令に従わず裁判に訴えました。府労委の命令が「適法」との判決が出たもとで、前市長の判断を破棄すべきです。しかし松井市長は、団交に応じることなく、命令取消を求めて控訴するとしています。不当労働行為を続けることは許されません。

委員会の傍聴を

議案は、８月１日１０時～の文教はぐくみ委員会で審議されます。直接傍聴できます。